犬の飼い主さんへ

■散歩時のフンは持ち帰りましょう



市に寄せられる苦情のなかで一番多いのが、フンの後始末です。 散歩は犬のストレス解消と夜鳴きの予防に必要なことですが、路上 などにフンが放置されると多くの人に迷惑がかかります。フンは飼い 主が必ず持ち帰り、燃やすごみとして出すか、自分の庭等で適正に 処理(あぜ道や畑、公園に捨てることではありません)してください。

■放し飼いはやめましょう



小さいから、おとなしいから大丈夫と過信していませんか。犬が 苦手な人や子どもにとっては大変な恐怖です。絶対に放し飼いは やめましょう。

【事件例】

- ■普段はおとなしい犬が子どもを目下だと認識して咬傷事件に なった
- ■突然道路に飛び出した犬を避けようとした車が事故を起こし、 管理責任を問われた

■しつけをしましょう



しつけをしていない犬は自分が群(家族)のリーダーであると思い込み、飼い主に逆らったり、問題行動を起こしてしまいます。しつけは人間社会のルールを教えることであり、人間とのコミュニケーションをとる手段でもあります。

しつけは子犬のころが好ましいですが、成犬になってからでも遅くありません。愛情をもってしつけましょう。

■最後まで責任をもって飼いましょう



逃げ出して保護された犬は1~2週間係留されたのち最悪殺処分されます。また、野犬になって農作物や人に被害を与えるかもしれません。繋いでいる綱や鎖が切れかかっていないか定期的に確認しましょう。また、室内飼いであっても開けていたドアから逃げるかもしれません。

首輪等に鑑札を付けておくと飼い主を特定しやすくなります。 犬がいなくなったり保護した場合は市町村、保健所、警察署に 連絡しましょう。

合志市役所環境衛生課(096-248-1202)·菊池保健所衛生環境課(0968-25-4135)